

令和6年7月5日

保護者様

大阪市立南田辺小学校
校長 川畠 広道

重要なお知らせ

初夏の候、保護者の皆様にはご健勝のこととお慶び申しあげます。平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、本日は重要なお知らせをお伝えいたします。最後まで必ずお読みください。

昨年12月に大阪市教育委員会からの「令和6年度からの学校給食における食物アレルギー対応の変更に関するお知らせ」をミマモルメにて配信しておりますが、再度下記のことについて確認をお願いいたします。該当される方については、担任より確認の連絡をしたうえで学期末懇談会の際に必要書類を配付させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

記

1 学校生活管理指導表の取扱いについて

食物アレルギーがある児童で、学校給食で提供されない食材であってもアレルギーまたはそれに類似する反応が出る場合は、学校生活管理指導表の提出が必要になります。学校給食で提供される食材のアレルギーがある場合はすでに提出いただいておりますが、保健調査票に書かれている学校給食で提供されない食材でのアレルギー等については、お手数ですが、医師の診断を受け学校生活管理指導表を提出してください。

2 自己除去対応の廃止

食物アレルギーのある児童については、そのアレルゲンを含む献立を食べることはできないこととし、「自己除去対応（配食されてから自身で食材を除去する対応）」を廃止します。

また、食べる量の調節や、献立・体調による喫食の判断等（例：卵どうふは食べないがオムレツは食べる、体調が良い日は食べる）はできません。

3 除去食について

学校給食で提供される除去食は「卵（鶏卵・うずら卵）」の1種類だけです。

4 その他

宿泊行事（林間学習、修学旅行）、調理実習、家庭科クラブの調理については、その都度喫食・使用する食材をお知らせします。